(11)特許出願公開番号

(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2009-44587

(P2009-44587A)

(43) 公開日 平成21年2月26日 (2009. 2. 26)

(51) Int.Cl. HO4N A61B G01T G01T H01L	5/32 6/00 1/24 1/20 27/14	F I (2006.01) HO 4 (2006.01) A 6 1 (2006.01) GO 1 (2006.01) GO 1 (2006.01) HO 1	N 5, B 6, T 1, T 1 L 27	/32 /00 /24 /20 /14	3005 G K		テーマ 2 G(4 C(4 M) 5 C(マコー) 288 293 118 224	、 (参考 再物音	±) ;;)
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2007-208935 (P2007-208935) 平成19年8月10日 (2007.8.10)) (71) (74) (74) (74)) 出願) 代理 ノ (代理 ノ (代理 ノ (代 理 ノ) (代 理 ノ) (代 理 ノ	 3060373 富士フィ 東京都希 1000731 弁理士 1000904 弁理士 聖人 10012 弁理士 	ill イルム構 84 68 68 (8451 (8451 (8451)	式 布 2 丁 征 叉 剛 隆	目26	番30	号
			(72) F 多) 発明者 マーム (音 岩切 『 神奈川』 富士フ ク 参考) 2608	直人 県足柄上 イルム株 i8 EE01 JJ05	郡開成 式会社 FF02 JJ33	町宮台 内 GG19 KK32 最	798 [:] GG20 LL17 終頁に;	番地 GG21 続く

(54) 【発明の名称】放射線画像検出器

(57)【要約】

【課題】放射線を検出する放射線検出素子が少なくとも 1次元状に配列された放射線画像検出器本体の放射線検 出素子の列を切替素子によって順次切り替えて放射線検 出素子により検出された信号を1ラインずつ順次出力す る放射線画像検出器において、所定のラインの最後に信 号が読み出される放射線検出素子に蓄積された信号がた とえ大線量に応じた信号であったとしても、上記所定の ラインの次のラインの放射線検出素子から適切な信号を 取得する。

【解決手段】切替出力部102の切替素子106a~1 06eのうちの最後に切り替えられる切替素子106e に、所定のラインの放射線検出素子の信号が出力された 後、上記所定のラインの次のラインの放射線検出素子の 信号に影響を及ぼさない程度の大きさの信号を出力する ダミー回路部(GND)を接続する。 【選択図】図2



10

20

30

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線を検出する放射線検出素子が少なくとも1次元状に配列された配列された放射線 画像検出器本体と、

多数の切替素子を有し、該切替素子によって前記放射線検出素子の列を順次切り替えて 前記放射線検出素子により検出された信号を1ラインずつ順次出力する切替出力部と、

該切替出力部の切替素子のうちの最後に切り替えられる切替素子に接続され、所定のラインの放射線検出素子の信号が出力された後、前記所定のラインの次のラインの放射線検 出素子の信号に影響を及ぼさない程度の大きさの信号を出力するダミー回路部とを備えた ことを特徴とする放射線画像検出器。

【請求項2】

前記ダミー回路部が、GNDであることを特徴とする請求項1記載の放射線画像検出器

【請求項3】

前記ダミー回路部が、所定の低い電圧を出力するものであることを特徴とする請求項1 記載の放射線画像検出器。

【請求項4】

前 記 ダ ミ ー 回 路 部 が 、 電 荷 発 生 効 率 の 低 い 素 子 で あ る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 記 載 の 放 射 線 画 像 検 出 器 。

【請求項5】

前記ダミー回路部が、前記放射線検出素子と該放射線検出素子により検出された電荷信号を電圧信号に変換するチャージアンプとを有し、

前記チャージアンプのゲインを下げることを特徴とする請求項1記載の放射線画像検出器。

【請求項6】

前記ダミー回路部が、前記放射線検出素子と該放射線検出素子により検出された電荷信号を電圧信号に変換するチャージアンプと該チャージアンプから出力された電圧信号の大きさを低減する減衰部とを有することを特徴とする請求項1記載の放射線画像検出器。 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、放射線を検出する放射線検出素子が少なくとも1次元状に配列された放射線画像検出器に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、TFTアクティブマトリックス基板上にX線感応層を配置し、X線情報を直接デジタルデータに変換できるFPD(flat panel detector)が実用化 されている(たとえば、特許文献1参照)。従来のイメージングプレートに比べて、即時 に画像を確認でき、動画も確認できるといったメリットがあり、急速に普及が進んでいる

。 【 0 0 0 3 】

従来のFPDの概略構成を図8に示す。従来のFPDは、図8に示すように、TFTス イッチ201を含む放射線検出素子202が2次元状に多数配列されたものであり、各放 射線検出素子202にはTFTスイッチ201をオン・オフ制御するための制御信号が流 される走査配線204と、各放射線検出素子202により検出された信号がTFTスイッ チ201を介して出力されるデータ配線204とが接続されている。そして、走査配線2 03には、TFTをオン・オフ制御するための制御信号を出力するゲートドライバ205 が接続され、データ配線204には読出回路206が接続されている。 【0004】

読出回路206は、データ配線204に流れ出した電荷信号を電圧信号として検出する ⁵⁰

(2)

チャージアンプ207と放射線検出素子の列を順次切り替えて放射線検出素子により検出 された信号を1ラインずつ順次出力するマルチプレクサ208とを備えている。 【0005】

読出回路206はいわゆる相関2重サンプリング(CDS)を行う回路であり、その詳 細構成図を図9に示す。上述したように読出回路206は、チャージアンプ207とマル チプレクサ208を備えており、また、チャージアンプ207から出力された電圧信号か らチャージアンプ207のkTCノイズ成分(以下、kTCノイズ成分という)をサンプ リングする第1サンプリング回路209と、チャージアンプ207から出力された電圧信 号からデータ成分をサンプリングする第2サンプリング回路210と、第1サンプリング 回路209によりサンプリングされたkTCノイズ成分の信号と第2サンプリング回路2 10によりサンプリングされたデータ成分の信号との差分を出力する差動アンプ211と を備えている。

10

30

40

[0006]

次に、従来のFPDの動作について説明する。

[0007]

まず、放射線画像を記録する際には、FPDに放射線が照射され、その放射線の線量に 応じた電荷が放射線検出素子の放射線感応層において発生する。そして、その放射線検出 素子において発生した電荷が蓄積されることにより放射線画像が記録される。 【0008】

次に、上記のようにしてFPDに記録された放射線画像を読出回路206によって読み 20 出す作用について、図8、図9および図10に示すタイミングチャートを参照して説明す る。なお、図10は、ゲートドライバ205から走査配線203に出力されるゲート信号 Gateと、チャージアンプ207のリセットスイッチの制御信号CA_Resetと、第1サンプリ ング回路209のスイッチの制御信号SH1と、第2サンプリング回路210のスイッチの 制御信号SH2と、チャージアンプの出力信号CAoutと、チャージアンプのグランド電位GND と、第1サンプリング回路209の出力信号SH1_outと、第2サンプリング回路2100 出力信号SH2 outとを示している。

[0009]

まず、チャージアンプ207のリセットスイッチCA_Resetが開放され、チャージアンプ207が蓄積モードとなる。次に、ゲートドライバ205から制御信号が出力され、図8 における一番右のラインL1の放射線検出素子202のTFTスイッチ201がONされ 、放射線検出素子202に蓄積された電荷がチャージアンプ207に向かって出力される

[0010**]**

そして、チャージアンプ207において電荷の蓄積が開始される。そして、チャージア ンプ207において電荷の蓄積が開始された直後、第1サンプリング回路209のスイッ チSH1と第2サンプリング回路210のスイッチSH2がオンされる。そして、第1サンプ リング回路209のスイッチSH1は即座にオフされ、第1サンプリング回路209のコン デンサにkTCノイズ成分の信号がサンプリングされる。

[0011]

そして、その後、チャージアンプ207により所定時間だけ電荷の蓄積が行われ、チャージアンプ207のリセットスイッチCA_Resetを短絡する直前に、第2サンプリング回路 210のスイッチSH2がオフされ、第2サンプリング回路210のコンデンサにデータ成 分の信号がサンプリングされる。

[0012]

そして、次に、マルチプレクサ208のスイッチ素子208aがオンされ、第1サンプリング回路209によりサンプリングされたkTCノイズ成分の信号と第2サンプリング 回路210によりサンプリングされたデータ成分の信号とがマルチプレクサ208から出 力される。

【0013】

そして、第1サンプリング回路209から出力されたkTCノイズ成分の信号と第2サ ンプリング回路210から出力されたkTCノイズ成分の信号とが差動アンプ211に入 力され、差動アンプ211においてデータ成分の信号からkTCノイズ成分の信号が差し 引かれて相関2重サンプリングされた画像信号が取得される。 【0014】

そして、続いて、マルチプレクサ107のスイッチ素子208b~208dまでが順次 オンされ、上記と同様にして、第1サンプリング回路209によりサンプリングされたド TCノイズ成分の信号と第2サンプリング回路210によりサンプリングされたデータ成 分の信号とが順次マルチプレクサ208から出力され、差動アンプ211において順次差 分が取られて、順次画像信号が取得される。上記のようにしてFPDのラインL1の放射 線検出素子202により検出された信号が読み出される。

【0015】

そして、上記と同様にして、 F P D のライン L 2 ~ L 4 までの放射線検出素子 2 0 2 により検出された信号が、 1 ラインずつ順次読み出される。

【特許文献1】特開平10-126571号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0016]

ここで、上記のようにして1ラインずつ画像信号を読み出す際、各ラインの最後に読み 出される放射線検出素子の出力は、周辺回路を通してGNDにつながり漏洩電流を流し、 20 GND電位を変動させる。または寄生容量によりGNDにつながりGND電位を変動させ る。

[0017]

そして、この変動電位は各ラインの最後に読み出される放射線検出素子の出力電圧に依存し、特に、この放射線検出素子が配置される領域が、素抜部など大線量が照射される領 域である場合には出力電圧も大きくなるためGND変動の影響が大きい。

【0018】

より具体的には、図10のタイミングチャートに示すように、所定のライン(N-1行)の最後に読み出される放射線検出素子の出力が、大線量に応じた出力電圧である場合に は、次のライン(N行)の読出しの際のGNDが変動し、そのオフセット変動分だけ相関 2重サンプリング信号の大きさが小さくなってしまう。

30

10

このGND電位の変動は、読出回路206のチャージアンプ207の全てに影響するため、1ライン分の画像信号が影響をうけることになる。

[0020]

[0019]

上記のようなGND変動の影響を回避するためには、変動したGND電位が安定するま で相関2重サンプリングのタイミングをずらすことが考えられるが、このようにした場合 、読出時間が長くなってしまいフレームレートを上げることができない。

【0021】

本発明は、上記の事情に鑑み、フレームレートの低下を招くことなく、上記のようなG 40 ND変動による影響を回避することができる放射線画像検出器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 2 2 】

本発明の放射線画像検出器は、放射線を検出する放射線検出素子が少なくとも1次元状 に配列された放射線画像検出器本体と、多数の切替素子を有し、該切替素子によって放射 線検出素子の列を順次切り替えて放射線検出素子により検出された信号を1ラインずつ順 次出力する切替出力部と、該切替出力部の切替素子のうちの最後に切り替えられる切替素 子に接続され、所定のラインの放射線検出素子の信号が出力された後、上記所定のライン の次のラインの放射線検出素子の信号に影響を及ぼさない程度の大きさの信号を出力する

(4)

(5)

ダミー回路部とを備えたことを特徴とする。

また、上記本発明の放射線画像検出器においては、ダミー回路部を、GNDとすること ができる。

[0024]

また、ダミー回路部を、所定の低い電圧を出力するものとすることができる。

[0025]

また、ダミー回路部を、電荷発生効率の低い素子とすることができる。

[0026]

10 また、ダミー回路部を、放射線検出素子と該放射線検出素子により検出された電荷信号 を電圧信号に変換するチャージアンプとを有するものとし、チャージアンプのゲインを下 げるようにすることができる。

また、ダミー回路部を、放射線検出素子と該放射線検出素子により検出された電荷信号 を電圧信号に変換するチャージアンプと該チャージアンプから出力された電圧信号の大き さを低減する減衰部とを有するものとすることができる。

【発明の効果】

[0028]

本発明の放射線画像検出器によれば、切替出力部の切替素子のうちの最後に切り替えら 20 れる切替素子に、所定のラインの放射線検出素子の信号が出力された後、上記所定のライ ンの次のラインの放射線検出素子の信号に影響を及ぼさない程度の大きさの信号を出力す るダミー回路部を接続するようにしたので、上記所定のラインの最後に信号が読み出され る放射線検出素子に蓄積された信号がたとえ大線量に応じた信号であったとしても、上記 所定のラインの次のラインの放射線検出素子から適切な信号を取得することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0029]

以下、図面を参照して本発明の放射線画像検出器の第1の実施形態について説明する。 図1に第1の実施形態の放射線画像検出器100の概略構成図を示す。

[0030]

30 放射線画像検出器100は、図1に示すように、放射線画像検出器本体101と、放射 線画像検出器本体101で検出された信号を読み出す読出回路102とを備えている。 [0031]

放射線画像検出器本体101は、アクティブマトリクス基板10と、このアクティブマ トリクス基板 1 0 上の略全面に形成された半導体膜 2 0 と、半導体膜 2 0 上に設けられた 上部電極21とによって構成されている。

[0032]

半導体膜20は、電磁波導電性を有するものであり、X線が照射されると膜の内部に電 荷を発生するものである。半導体膜20としては、たとえば、セレンを主成分とする膜厚 100~1000µmの非晶質 a - Se 膜を用いることができる。上記半導体膜 20は、 真空蒸着法によって形成されている。

[0033]

上部電極22は、Au、A1などの低抵抗の導電材料で構成されている。

[0034]

アクティブマトリクス基板10は、半導体膜20において発生した電荷を収集する収集 電極11、収集電極11によって収集された電荷を蓄積する蓄積容量12および蓄積容量 12に蓄積された電荷を読み出すためのTFTスイッチ13を有する多数の画素14とT F T スイッチ 1 3 を O N / O F F するための多数の走査配線 1 5 と蓄積容量 1 2 に蓄積さ れた電荷が読み出される多数のデータ配線16とを備えている。なお、画素14は、 2次 元状に配置されており、画素14と半導体膜20と上部電極21とで放射線検出素子が構 成される。つまり、放射線画像検出器本体101は、放射線を検出する放射線検出素子が

(6)

2次元状に配列されたものである。

【0035】

TFTスイッチ13としては、一般的には、アモルファスシリコンを活性層に用いた a - SiTFTが用いられる。

[0036]

そして、各データ配線16の終端に読出回路102が接続されている。

【 0 0 3 7 】

図2に放射線画像検出器100の平面図を示す。

【0038】

図 2 に示すように、放射線画像検出器 1 0 0 は、走査配線 1 5 とデータ配線 1 6 とが直 交して配置されており、その交差部近傍に T F T スイッチ 1 3 が配置されている。そして 、図 2 に示すように、放射線検出素子 1 0 4 が 2 次元状に配置されている。

【0039】

そして、各走査配線15には、TFTスイッチ13をON/OFF制御するための制御 信号を出力するゲートドライバ103が接続されている。

【0040】

また、上述したように各データ配線16には、読出回路102が接続されている。なお 、図2における読出回路102は簡略化した図である。

【0041】

図 3 に読出回路 1 0 2 の詳細図を示す。なお、図 3 においては放射線画像検出器 1 0 1 20 を等価回路図で示している。

【0042】

読出回路102は、いわゆる相関2重サンプリングを行う回路として構成されている。 読出回路102は、放射線画像検出器101の各放射線検出素子104によって検出され た電荷信号を電圧信号として出力するチャージアンプ105と、チャージアンプ105か ら出力された電圧信号からチャージアンプ105のkTCノイズ成分(以下、kTCノイ ズ成分という)をサンプリングする第1サンプリング回路108aと、チャージアンプ1 05から出力された電圧信号からデータ成分をサンプリングする第2サンプリング回路1 08 b と、スイッチ素子106a~106 e を有し、スイッチ素子106a~106 e に よって放射線検出素子104の列を順次切り替え、放射線検出素子104により検出され 第1 および第2サンプリング回路108a,108 b によりサンプリングされた信号を1 ラインずつ順次出力するマルチプレクサ107と、マルチプレクサ107から出力された kTCノイズ成分の信号とデータ成分の信号との差分を出力する差動アンプ109とを備 えている。なお、図3においては、図示省略してあるが、マルチプレクサ107のスイッ チ素子106 d 以外のスイッチ素子106 a ~ 1 0 6 c にもサンプリング回路、チャージ アンプおよび放射線画像検出器本体等が接続されているものとする。 【0043】

30

40

次に、本実施形態の放射線画像検出器の作用について説明する。

えられるスイッチ素子106eはGND(グランド)に接続されている。

[0045]

[0044]

まず、放射線画像検出器本体101に放射線画像を記録する作用について図1および図2を参照して説明する。

そして、マルチプレクサ107のスイッチ素子106a~106eのうち最後に切り替

[0046]

図1の上方より被写体を透過したX線が照射されると半導体膜20はその内部に電荷を 発生する。そして、半導体膜20で発生した電荷のうち正孔は上部電極21と収集電極1 1との間のバイアスにより収集電極11に集められ、収集電極11と電気的に接続された 蓄積容量12に蓄積される。半導体膜20はX線量に依存して異なる電荷量を発生するた め、X線が担持した画像情報に依存した量の電荷が各放射線検出素子104の蓄積容量1 2に蓄積される。

【 0 0 4 7 】

次に、上記のようにして放射線画像検出器本体101に記録された放射線画像を読出回 路102によって読み出す作用について図2および図3を参照して説明する。なお、読出 しの際のタイミングチャートについては、上述した図と同様である。 【0048】

(7)

まず、チャージアンプ105のリセットスイッチCA Resetが開放され、チャージアンプ 105が蓄積モードとなる。そして、チャージアンプ105において電荷の蓄積が開始さ れる。そして、チャージアンプ105において電荷の蓄積が開始された直後、第1サンプ リング回路108aのスイッチSH1と第2サンプリング回路108bのスイッチSH2がオ ンされる。そして、第1サンプリング回路108aのスイッチSH1は所定の時間経過後に オフされ、第1サンプリング回路108aのコンデンサにチャージアンプのkTCノイズ 成分(以下、kTCノイズ成分という)の信号がサンプリングされる。そして、その後、 チャージアンプ105により所定の電荷の蓄積が行われ、蓄積時間中にゲートドライバ1 03から制御信号が出力され、図2における一番右のラインL1の放射線検出素子104 のTFTスイッチ13がONされる。蓄積時間中にTFTスイッチのON/OFFを実施 することでTFTスイッチのONおよびOFFによるフィールドスルー成分がキャンセル され、kTC成分に発生電荷に応じた出力が重畳された出力が得られる。そして、チャー ジアンプ105のリセットスイッチCA_Resetを短絡する直前に、第2サンプリング回路1 0 8 b のスイッチSH2がオフされ、第 2 サンプリング回路 1 0 8 b のコンデンサにデータ 成分の信号がサンプリングされる。そして、チャージアンプ105のリセットスイッチCA _Resetが短絡され、チャージアンプ105がリセットモードになり、チャージアンプ10 5のコンデンサに蓄積された電荷が放電される。

【0049】

そして、次に、マルチプレクサ107のスイッチ素子106aがオンされ、第1サンプリング回路108aによりサンプリングされたkTCノイズ成分の信号と第2サンプリング回路108bによりサンプリングされたデータ成分の信号とがマルチプレクサ107から出力される。そして、第1サンプリング回路108aから出力されたkTCノイズ成分の信号と第2サンプリング回路108bから出力されたデータ成分の信号とが差動アンプ109に入力され、差動アンプ109においてデータ成分の信号があkTCノイズ成分の信号が差し引かれて相関2重サンプリングされた画像信号が取得される。そして、続いて、マルチプレクサ107のスイッチ素子106b~106dまでが順次オンされ、上記と同様にして、第1サンプリング回路108aによりサンプリングされたkTCノイズ成分の信号と第2サンプリング回路108bによりサンプリングされたドータ成分の信号とが取られて、順次画像信号が取得される。そして、次にマルチプレクサ107のスイッチ素子106eはGNDに接続される。上記のようにして放射線画像検出器本体101のラインL1の放射線世素子104により検出された信号が読み出される。

【0050】

そして、再び、チャージアンプ105のリセットスイッチCA_Resetが開放され、チャージアンプ105が蓄積モードとなる。そして、ゲートドライバ103から制御信号が出力 され、図2における右から2番目のラインL2の放射線検出素子104のTFTスイッチ 13がONされ、放射線検出素子104に蓄積された電荷がチャージアンプ105に向か って出力される。そして、上記と同様にして、第1サンプリング回路108aおよび第2 サンプリング回路108bによりkTCノイズ成分の信号とデータ成分の信号とがサンプ リングされ、マルチプレクサ107のスイッチ素子106a~106dまでを順次切り替 えることによって順次画像信号が取得される。そして、マルチプレクサ107のスイッチ 素子106eが最後にオンされ、GNDに接続される。上記のようにして放射線画像検出 器本体101のラインL2の放射線検出素子104により検出された信号が読み出される 10

30

【0051】

そして、上記と同様にして、放射線画像検出器本体101のラインL3~L8までの放 射線検出素子104により検出された信号が、1ラインずつ順次読み出される。 【0052】

(8)

上記のようにして放射線画像検出器本体101の全ての放射線検出素子104により検 出された信号が読み出され、1枚の画像を構成する画像信号が取得される。 【0053】

上記第1の実施形態の放射線画像検出器によれば、放射線画像の読出しの際、マルチプレクサ107のスイッチ素子のうち最後に切り替えられるスイッチ素子106 e を G N D に接続するようにしたので、所定のラインの最後に信号が読み出される放射線検出素子104 に蓄積された信号がたとえ大線量に応じた信号であったとしても、所定のラインの次のラインの放射線検出素子104 から読み出される信号に影響を及ぼさないようにすることができる。

【0054】

次に、本発明の放射線画像検出器の第2の実施形態について説明する。図4に、第2の実施形態の放射線画像検出器の平面図を示す。

【0055】

第2の実施形態の放射線画像検出器は、上記第1の実施形態の放射線画像検出器においてはマルチプレクサ107の最後に切り替えられるスイッチ素子106eをGNDに接続 20 するようにしていたのに対し、スイッチ素子106eをGNDではなく所定の低い基準電 圧Vrefに接続するようにしたものである。基準電圧Vrefは、チャージアンプ10 5の基準電圧でもよいし、その基準電圧に近い別の電圧値であってもよい。

[0056]

その他の構成、放射線画像の記録および読出しの作用については、第1の実施形態の放 射線画像検出器と同様である。

【 0 0 5 7 】

第2の実施形態の放射線画像検出器によれば、マルチプレクサ107のスイッチ素子の うち最後に切り替えられるスイッチ素子106eを所定の低い電圧Vrefに接続するようにしたので、所定のラインの最後に信号が読み出される放射線検出素子104に蓄積された信号がたとえ大線量に応じた信号であったとしても、所定のラインの次のラインの放射線検出素子104から読み出される信号に影響を及ぼさないようにすることができる。 【0058】

次に、本発明の放射線画像検出器の第3の実施形態について説明する。図5に、第3の実施形態の放射線画像検出器の平面図を示す。

【 0 0 5 9 】

第3の実施形態の放射線画像検出器は、上記第1の実施形態の放射線画像検出器においてはマルチプレクサ107の最後に切り替えられるスイッチ素子106eをGNDに接続するようにしていたのに対し、スイッチ素子106eをGNDではなくX線ブラック画素に接続するようにしたものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

X線ブラック画素は、具体的には、図5に示すように、放射線検出素子104と該放射 線検出素子104の放射線が照射される側に設けられた放射線の透過率の低い放射線遮蔽 部材110とから構成される。放射線遮蔽部材110の材料としては、たとえば、Pbな どを利用することができる。

[0061]

そして、X線ブラック画素の放射線検出素子104は、第2ゲートドライバ111により駆動されて信号を出力する。

【 0 0 6 2 】

その他の構成、放射線画像の記録および読出しの作用については、第1の実施形態の放 50

10

30

40

射線画像検出器と同様である。

【0063】

第3の実施形態の放射線画像検出器によれば、マルチプレクサ107のスイッチ素子の うち最後に切り替えられるスイッチ素子106eをX線ブラック画素に接続するようにし たので、所定のラインの最後に信号が読み出される放射線検出素子104に蓄積された信 号がたとえ大線量に応じた信号であったとしても、所定のラインの次のラインの放射線検 出素子104から読み出される信号に影響を及ぼさないようにすることができる。 【0064】

(9)

また、上記第3の実施形態の放射線画像検出器においては、放射線検出素子104と放 射線遮蔽部材110とからX線ブラック画素を構成するようにしたが、上記のような構成 に限らず、たとえば、放射線検出素子104における半導体膜20を設けないようにして 実質的に電荷の発生を抑制したX線ブラック画素を構成するようにしてもよい。また、放 射線検出素子104の開口率を下げたり、サイズを小さくしたり、素子構造を変えたりし て電荷発生効率の低い素子としてX線ブラック画素を構成するようにしてもよい。

また、上記実施形態における放射線画像検出器は、いわゆる直接変換型の放射線画像検 出器であるが、本発明は、上部電極上に蛍光体層が設けられ、放射線を蛍光体により一旦 光に変換し、その光の照射を受けて電荷を発生するいわゆる間接変換型の放射線画像検出 器にも適用することができる。間接変換型の放射線画像検出器に本発明を適用する場合に は、たとえば、上記第3の実施形態の放射線画像検出器のように、スイッチ素子106に 接続される放射線検出素子104に設けられた蛍光体層上に放射線の透過率の低い放射線 遮蔽部材を設けるようにしてもよいし、スイッチ素子106eに接続される放射線検出素 子104の上部電極と蛍光体層との間に、蛍光体層から発せられる発光光の透過率の低い 部材を設けるようにしてもよい。また、スイッチ素子106eに接続される放射線検出素 子104の上部電極上には、蛍光体を配置しないようにしてもよい。

次に、本発明の放射線画像検出器の第4の実施形態について説明する。図6に、第4の実施形態の放射線画像検出器の平面図を示す。

【0067】

第4の実施形態の放射線画像検出器は、図6に示すように、マルチプレクサ107の最 30 後に切り替えられるスイッチ素子106eに、放射線検出素子104とチャージアンプ1 05とチャージアンプ105から出力された電圧信号の大きさを低減するアッテネータ1 12を接続するようにしたものである。

[0068]

その他の構成、放射線画像の記録および読出しの作用については、第1の実施形態の放射線画像検出器と同様である。

【0069】

第4の実施形態の放射線画像検出器によれば、マルチプレクサ107のスイッチ素子の うち最後に切り替えられるスイッチ素子106eにアッテネータ112を設け、スイッチ 素子106eにより検出された信号の大きさを十分に小さい大きさに低減するようにした ので、所定のラインの最後に信号が読み出される放射線検出素子104に蓄積された信号 がたとえ大線量に応じた信号であったとしても、所定のラインの次のラインの放射線検出 素子104から読み出される信号に影響を及ぼさないようにすることができる。 【0070】

また、上記第4の実施形態の放射線画像検出器においては、アッテネータ112を設け ることによって、スイッチ素子106eに接続される放射線検出素子104により検出し た信号の大きさを低減するようにしたが、これに限らず、たとえば、スイッチ素子106 eに接続されるチャージアンプ105のゲインを小さくするようにしてもよい。 【0071】

また、上記実施形態の放射線画像検出器本体は、いわゆるTFT読取方式のものである 50

40

が、本発明は、いわゆる光読取方式の放射線画像検出器にも適用することができる。光読 取方式の放射線画像検出器は、たとえば、特開2000-105297号において開示 されている。特開2000-105297号に記載の放射線画像検出器は、放射線を透過 する第1の電極層と、放射線を受けることにより光導電性を呈する記録用光導電層、潜像 電荷と同極性の電荷に対しては略絶縁体として作用し、かつ、該潜像電荷と逆極性の輸送 電荷に対しては略導電体として作用する電荷輸送層、読取光を受けることにより光導電性 を呈する読取用光導電層と、読取光を透過する線状電極が多数配列された第2の電極層 をこの順に積層して成るものであり、記録用光導電層と電荷輸送層との界面(蓄電部)に 、画像情報を担持する信号電荷(潜像電荷)を蓄積するものである。なお、上記放射線画 像検出器においては、第1の電極層と記録用光導電層と電荷輸送層と読取用光導電層と第 2の電極層の各線状電極の一部とにより放射線検出素子が構成される。つまり、本発明の 放射線画像検出器本体には、上記光読取方式の放射線画像検出器本体も含むものとする。

そして、図7に示すように、光読取方式の放射線画像検出器本体200の第2の電極層の各線状電極202には、上記実施形態の放射線画像検出器と同様の読出回路102がそれぞれ接続されている。

【0073】

光読出方式の放射線画像検出器に放射線画像を記録する際には、まず、第1の電極層に 所定の高電圧が印加された状態で、第1の電極層側から放射線が照射される。そして、そ の放射線は第1の電極層を透過して記録用光導電層に照射され、記録用光導電層において 電荷が発生する。そして、記録用光導電層において発生した電荷のうち一方の極性の電荷 は第1の電極層に帯電した電荷と結合し、他方の極性の電荷は記録用光導電層と電荷輸送 層との界面の蓄電部に蓄積され、放射線画像の記録が行なわれる。

【0074】

そして、上記のようにして記録された放射線画像を読み取る際には、線状光源201に よって第2の電極層側から線状の読取光が照射される。読取光は各線状電極を透過して読 取用光導電層に照射され、読取用光導電層において電荷が発生する。そして、読取用光導 電層において発生した電荷のうち一方の極性の電荷は蓄電部に蓄積された電荷と結合し、 他方の極性の電荷は各線状電極202から流れ出し、その流れ出した電荷は、上記実施形 態と同様にして、各線状電極202に接続された読出回路102の第1サンプリング回路 108 a および第2サンプリング回路108bによりkTCノイズ成分の信号とデータ成 分の信号とがサンプリングされ、マルチプレクサ107のスイッチ素子106a~106 dまでを順次切り替えて相関2重サンプリングを行うことによって順次画像信号が取得さ れる。そして、マルチプレクサ107のスイッチ素子106eが最後にオンされ、GND に接続される。上記のようにして放射線画像検出器本体200の1ラインの画像信号が読 み出される。

【0075】

そして、次に、読取光ドライバ203によって読取光源201が、図7の矢印方向(線 状電極200の長さ方向)に駆動され、放射線画像検出器本体200が線状の読取光によ って順次走査される。そして、その走査に応じて上記のように1ラインずつ所定のタイミ ングで相関2重サンプリングを行うことによって放射線画像全体の画像信号が読み出され る。

40

10

20

30

【図面の簡単な説明】

[0076]

- 【図1】本発明の放射線画像検出器の第1の実施形態の概略構成図
- 【図2】第1の実施形態の放射線画像検出器の平面図
- 【図3】第1の実施形態の放射線画像検出器の読出回路の詳細図
- 【図4】本発明の放射線画像検出器の第2の実施形態の平面図
- 【図5】本発明の放射線画像検出器の第3の実施形態の平面図
- 【図6】本発明の放射線画像検出器の第4の実施形態の平面図

10

20

【図7】本発明の放射線画像検出器のその他の実施形態の平面図 【図8】従来のFPDの概略構成図 【図9】従来のFPDの読出回路の詳細図 【図10】放射線画像検出器から放射線画像を読み出す際の読出回路の動作を示すタイミ ングチャートを示す図 【符号の説明】 [0077]1 0 アクティブマトリックス基板 11 電荷収集電極 12 蓄積容量 13,201 TFTスイッチ 14 画素 15,203 走查配線 16,204 データ配線 100 放射線画像検出器 1 0 1 放射線画像検出器本体 102,206 読出回路(切替出力部) 103,205 ゲートドライバ 104,202 放射線検出素子 105,207 チャージアンプ 106a~106e,208a~208d スイッチ素子 107,208 マルチプレクサ 108a,209 第1サンプリング回路 108b,210 第2サンプリング回路 109,211 差動アンプ 1 1 0 放射線遮蔽部材 111 第2ゲートドライバ 112 アッテネータ(ダミー回路部)

(11)











【図7】











フロントページの続き

- (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード(参考)

 H 0 4 N
 5/335
 (2006.01)
 H 0 4 N
 5/335
 E

 F 夕 ム(参考) 4C093 AA01
 CA27
 EB12
 EB13
 EB17
 EB20
- 4M118 AA05 AB01 BA05 CA14 CB05 FB03 FB09 FB13 FB16 FB23 FB25 5C024 AX11 CX03 GY31 HX17 HX29 HX40 HX50